

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 平成22年度から、平成16年度会計基準（平成16年10月14日公益法人等の指導監督に関する関係省庁連絡会議申し合せ）を適用している。

(2) 消費税の経理処理について  
消費税については、免税事業者のため税込表示をしている。